

法務情報課

1 法制関係

(1) 例規の審査及び公布

条例、規則、訓令等の例規の制定、改廃について、その内容及び形式等に検討を加え、その適法性及び妥当性の確保に努めた。

平成30年度中に公布した条例、規則、訓令は、次のとおりである。

ア 条例 18 件

公布年月日	番号	条 例 名
30. 6. 25	21	三木市税条例の一部を改正する条例
30. 9. 27	22	三木市農業共済条例
30. 9. 27	23	三木市税条例等の一部を改正する条例
30. 9. 27	24	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
30. 9. 27	25	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
30. 12. 21	26	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
30. 12. 21	27	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
30. 12. 21	28	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
30. 12. 21	29	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
30. 12. 21	30	三木市火災予防条例の一部を改正する条例
31. 3. 11	1	三木市部等設置条例の一部を改正する条例
31. 3. 27	2	三木市職員定数条例の一部を改正する条例
31. 3. 27	3	三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
31. 3. 27	4	三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
31. 3. 27	5	三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
31. 3. 27	6	三木市議会委員会条例の一部を改正する条例
31. 3. 31	7	三木市税条例の一部を改正する条例
31. 3. 31	8	三木市都市計画税条例の一部を改正する条例

イ 規則 26 件

公布年月日	番号	規 則 名
30. 4. 1	3	三木市市民活動支援条例施行規則の一部を改正する規則
30. 4. 1	11	三木市事務分掌規則の一部を改正する規則
30. 4. 1	12	三木市技能労務職員の給与に関する規則及び一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
30. 3. 31	13	一般職に属する非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
30. 4. 1	14	一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
30. 7. 31	15	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則
30. 8. 24	16	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則
30. 10. 1	17	三木市農作物共済の危険段階別共済掛金率を定める規則
30. 12. 21	18	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
30. 12. 21	19	三木市火災予防規則の一部を改正する規則
30. 12. 21	20	一般職の職員の給与に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

30.12.21	21	三木市技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
30.12.21	22	一般職に属する非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
30.10.1	23	三木市危険段階別共済掛金率を定める規則
31.3.31	1	三木市生活安全条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	2	三木市立児童センター条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	3	一般職に属する非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
31.3.31	4	三木市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	5	三木市立市民活動センター条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	6	三木市技能労務職員の給与に関する規則及び一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	7	三木市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則
31.3.31	8	三木市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	9	住居表示に関する条例施行規則の一部を改正する規則
31.3.31	10	三木市財務規則の一部を改正する規則
31.3.31	11	三木市消防本部消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則
31.3.31	12	三木市事務分掌規則の一部を改正する規則

ウ 訓令 4 件

公布年月日	番号	訓 令 名
30.4.1	2	三木市物品特別調達委員会規程等の一部を改正する等の訓令
30.4.1	3	三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の全部を改正する訓令
30.4.1	4	三木市特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令
31.3.31	1	三木市職員被服貸与規程等の一部を改正する訓令

(2) 例規のデータベースの管理

例規データベースについて、年4回の内容更新を行うとともに、年度版による単行本を発行した。

(3) 市議会の招集及び議案の調製等

市議会定例会及び臨時会の招集に関する事務並びに提出議案、説明資料の審査及び調製を行った。

(4) 主要施策実績報告書の編集及び発行

平成29年度の主要施策実績報告書を作成し、市議会議員、各行政委員会委員及び各所属に配布した。

(5) 行政不服審査会

行政不服審査法に基づき、市長からの諮問を受けて、平成31年2月26日（火）に平成30年度第1回三木市行政不服審査会を開催し、諮問案件1件を審議した。

2 訟務関係

(1) 訴訟経過及び市の対応等

ア 前年度から継続 4 件

(7) 【終結】平成 30 年（行コ）第 3 号 措置要求判定取消請求控訴事件

控訴日：平成 29 年 12 月 12 日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
市が平成 27 年 4 月に実施した給与制度の見直しについて、市職員が現給保障もしくは激変緩和措置を講じるよう求めた措置要求を三木市公平委員会が却下したのは違法として、その判定の取消しを求めて提起された裁判で、その判定の取消しを命じられた判決を不服として、三木市公平委員会が提訴した控訴審	【控訴人】 三木市 【被控訴人】 市職員 57 名	(提訴以降、過年度において口頭弁論 1 回) 【判決】 平成 30 年 5 月 25 日 大阪高等裁判所判決言渡し 【主な判決内容】 ・ 本件控訴を棄却する。 【市の対応】 ・ 上告しない。 【訴訟費用等（H30 年度）】 裁判委託料 540,000 円

(4) 【終結】①平成 25 年（ワ）第 2192 号 土地明渡等請求事件

提訴日：平成 25 年 10 月 28 日

②平成 25 年（ワ）第 2202 号 土地立入等妨害禁止請求事件

提訴日：平成 25 年 10 月 30 日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
(1) 市が所有する吉川町新田地区内の里道・水路を権原なく占有している法人に対し、当該敷地の明渡しを求める。 (2) 市が当該里道・水路の維持補修工事を実施するにあたり、当該里道・水路等の隣地所有者に対し、隣地への立入り及び使用の承諾を求める。 (3) 当該里道・水路の隣地所有者に対し、当該里道水路と隣地との境界確定を求める。	【原告】 三木市 【被告】 (1)の相手方 農事組合法人丘嶺ヶ辻育雛センター (2)(3)の相手方 農事組合法人丘嶺ヶ辻育雛センター 外 6 名	(提訴以降、過年度において口頭弁論 6 回、弁論準備手続 25 回) 【判決】 平成 30 年 5 月 22 日 神戸地方裁判所判決言渡し 【主な判決内容】 ・ 里道水路の境界を確定 ・ 里道上に存在する建物を収去して同土地を明け渡し。 ・ 被告は、原告が施行する里道水路維持のための測量、補修工事等の行為を妨害してはならない。 ・ 被告は原告（施工業者等）が里道水路維持補修工事のため里道、水路の土地の幅員中心線から 2 メートルの範囲の土地に立ち入ることを承諾せよ。 ・ 訴訟費用は被告らの負担とする。（市の主張は全て認められた。また、被告は控訴しなかったため、判決は確定した。） 【訴訟費用等（H30 年度）】 裁判委託料 3,315,600 円

(ウ) 【係争中】平成 28 年（ワ）第 2430 号 損害賠償請求事件

提訴日：平成 28 年 12 月 21 日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
市立中学校で発生した転落事故について、中学校教諭らが生徒を適切に保護する注意義務等を怠った過失があるとして、遺族が市に損害賠償を求める訴訟	【原告】 ※遺族に配慮して表示しない。 【被告】 三木市	（提訴以降、過年度において口頭弁論 1 回、弁論準備手続 8 回） 平成 30 年 5 月 18 日 弁論準備 平成 30 年 9 月 6 日 弁論準備 平成 30 年 10 月 29 日 弁論準備 平成 30 年 5 月 18 日 弁論準備 平成 30 年 12 月 21 日 弁論準備 平成 31 年 3 月 1 日 弁論準備

(エ) 【係争中】平成 29 年（ワ）第 1051 号 損害賠償請求事件

提訴日：平成 29 年 6 月 20 日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
原告が市民約 1,900 人の署名を添えて審査請求書を提出したところ、三木市長等倫理審査会に審査を請求せず送り返されたことに対し、人格的な利益が侵害されたとして、市に損害賠償を求める訴訟	【原告】 市民から署名を集めた団体の代表 4 名 【被告】 三木市	（提訴以降、過年度において口頭弁論 1 回、弁論準備手続 2 回） 平成 30 年 5 月 11 日 弁論準備 平成 30 年 7 月 20 日 弁論準備 平成 30 年 9 月 7 日 弁論準備 平成 30 年 11 月 29 日 弁論準備

イ 新規 2 件

(ア) 【終結】平成 30 年（ノ）第 51 号 損害賠償額協定調停申立事件

調停申立日：平成 30 年 4 月 17 日

内容	当事者	調停経過・市の対応等
市が管理する公園内設備の破損により市民が負傷した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解することについて、調停を申し立てたもの	【申立人】 三木市 【相手方】 ※被害者に配慮して表示しない。	平成 30 年 6 月 5 日 調停 平成 30 年 7 月 17 日 調停 平成 30 年 8 月 7 日 調停 【調停成立】 平成 30 年 8 月 7 日 神戸簡易裁判所 【主な調停内容】 ・市と相手方は、損害賠償額について合意し、市が未払分を支払う。

(イ) 【係争中】平成 30 年（ワ）第 2062 号 国家賠償請求事件

提訴日：平成 30 年 12 月 6 日

内容	当事者	訴訟経過・市の対応等
市立公民館が管理する折りたたみ式長机の天板が脱落し、原告の左足に落下した事故に関して、後遺障害が残ったとして市に損害賠償を求める訴訟	【原告】 ※被害者に配慮して表示しない。 【被告】 三木市	平成 31 年 1 月 30 日 口頭弁論 平成 31 年 3 月 20 日 弁論準備

3 統計調査関係

(1) 兵庫県統計協会関係

統計思想の普及を図り、統計事務の改善に寄与することを目的に、次のとおり調査研究を行った。

年 月 日	事 項	会 場
平成30年 4月26日	第1回市部統計協議会	赤穂市
平成30年 5月 9日	兵庫県統計協会理事会	兵庫県民会館
平成31年 1月 8日	第2回市部統計協議会	西脇市

(2) 近畿都市統計協議会関係

近畿都市統計関係職員相互の連絡協調を図り、都市統計活動の充実発展並びに統計思想の普及を図るため次のとおり協議を行った。

年 月 日	事 項	会 場
平成30年 5月17日	第67回総会 統計講習会	兵庫県加古川市
平成30年 6月27日 ～28日	中央要望会	総務省政策統括官 総務省統計局 経済産業省 農林水産省

(3) 統計調査員等の表彰

ア 表彰

知事表彰 1人、経済産業大臣表彰 1人

イ 感謝状

経済産業省感謝状 2人

(4) 平成30年版三木市統計書の発行

平成25年から平成29年までの三木市の人口、経済、産業、文化等各分野の基本的な資料を収録した統計書を発行し関係機関等に配布した。

仕様及び発行部数 『三木市統計書』 製本A4版 100部

(5) 人口統計

住民基本台帳に基づく地区別の人口及び世帯数を各月末日現在で集計した。また、地区別、年齢別人口を各月末日現在で集計した。

(6) 三木市ホームページへの統計関係掲載

毎月集計している人口世帯数、年齢・地区別人口及び三木市統計書をホームページに掲載した。

(7) 労働力調査等の調査員の推薦

延べ7人の調査員を兵庫県に推薦した。

(8) 工業統計調査

経済産業省が統計法に基づく、総務省・経済産業省共管調査として、全国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、行政施策のための基礎資料を得るため、工業統計調査を実施した。

ア 調査対象	市内の製造業に属するすべての事業所
イ 調査客体	444件
ウ 調査員数	14人
エ 指導員数	2人
オ 調査期日	平成30年6月1日

(9) 住宅・土地統計調査

総務省が統計法に基づき５年毎に全国規模で住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするため、平成３０年１０月１日を基準日として住宅・土地統計調査を実施した。

ア 調査区域 １８２調査区（２，９２４世帯）
 イ 調査員数 ７０人
 ウ 指導員数 １３人
 エ 調査期日 平成３０年１０月１日

４ 情報政策関係

(１) システム開発及び運用関係

ア 社会保障・税番号制度の情報連携

社会保障・税番号制度について、データ標準レイアウトの改版や制度改正に伴う副本登録などの情報連携に必要な運用管理を行った。

イ 住民情報システムのクラウド化

基幹系の住民情報システムの機器更新にあわせて平成３０年７月に民間のデータセンターを利用したクラウド化を実施した。

また、同じ単独クラウド団体である神河町と住民情報システムの共同利用による自治体クラウド化について協議を行った。

(２) 業務の実施内容

ア 住民情報システム

(株)日立システムズのADWORLDの運用を行っている。

(ア) 稼働業務

住民記録、印鑑登録、外国人登録、人口統計、税共通管理、税収納管理、税滞納管理、市県民税、軽自動車税、法人市民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、国民健康保険給付、国民健康保険資格、国民年金、児童手当、町ぐるみ健診、畜犬管理、空地台帳、し尿定期収集、市営住宅、下水道受益者負担金、選挙、学校・社会教育、医療費助成、生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、住宅資金貸付、簡易な給付措置、団体内統合宛名（３１業務）

(イ) 連携業務（他課所管システムとの連携）

住基ネット（ＣＳ連携）、コンビニ交付、戸籍、税務地図情報、家屋評価計算、児童扶養手当、介護保険、後期高齢者、国民健康保険税（ＭＩＣＪＥＴ）、特定健診等管理、保険者レセプト管理、健康家族２１、選挙期日前投票、裁判員、国民投票、農家台帳、消防地図、子ども・子育て支援、要援護者管理、被災者支援、給食費管理、学童保育（２２業務）

イ クライアント／サーバ、ウェブシステム関連の開発・運用・保守・管理

(ア) システムの概要

システム名等	内 容
オフィスシステム	三木市電子メール・電子掲示板システム 「みっきいひろば」 ・電子広聴システム ・掲示板 「各課からのお知らせ」 「各課からの要領・案内・様式」 「互助会・共済からのお知らせ」 「互助会・共済のしくみ」 「名簿・施設等一覧」 「統計」 「パソコン研修資料」 「議会質問速報」 「職員所属管理」

	「人材育成基本方針」 「システム統計（メール、掲示板、ホームページ）」 「三木市情報セキュリティポリシー」 「文書事務管理」 「保存文書目録」 「三木市総合計画」 「公金管理」 「サンプル画像と画像ソフトの使い方」 「マイクロバス予約状況」 「マイナンバー情報連携」 ・電子メール等 ・例規類集システム ・市議会会議録システム ・市政行事予定 ・ホームページ作成 ・連帳プリンター予約 ・スケジュール管理 ・会議室予約 ・委員会・審査会開催日調整ツール ・公用車予約システム ・パソコンQ & A、みっきいひろば案内 ホームページ閲覧
公共施設案内・予約システム	施設の案内・予約 抽選
電子申請共同運営システム	職員ポータル 汎用申請 簡易申請

(イ) 公共施設案内・予約システム関係

平成20年2月からASP型パッケージシステムの運用を行っている。

〈メディア別申請件数及び利用可能登録者数〉

項目 年月	利用申請・抽選申請(件)							利用可能登録者数(人)			
	総件数	管理者端末			携帯 電話	インター ネット	利用者 端 末 利用率	個人	グループ		
		スポーツ 施設	公民館	福祉 施設					スポーツ 施設	公民館	福祉 施設
30年 4月	4,256	1,186	1,462	210	96	1,302	32.8%	4,697	1,392	2,492	450
30年 5月	4,110	1,046	1,385	185	96	1,398	36.3%	4,710	1,397	2,500	453
30年 6月	3,850	928	1,318	179	105	1,320	37.0%	4,731	1,411	2,510	454
30年 7月	3,712	880	1,327	161	106	1,238	36.2%	4,734	1,424	2,516	456
30年 8月	3,597	836	1,206	169	75	1,311	38.5%	4,754	1,430	2,524	459
30年 9月	3,794	976	1,312	167	95	1,244	35.3%	4,775	1,444	2,538	460
30年10月	3,726	831	1,413	159	94	1,229	35.5%	4,790	1,457	2,549	462
30年11月	3,548	797	1,223	156	93	1,279	38.7%	4,809	1,464	2,555	462
30年12月	3,121	630	1,131	219	82	1,059	36.6%	4,819	1,465	2,566	462
31年 1月	3,405	622	1,405	173	82	1,123	35.4%	4,832	1,477	2,573	464
31年 2月	3,832	808	1,311	184	95	1,434	39.9%	4,853	1,487	2,582	464
31年 3月	4,309	1,200	1,421	162	70	1,456	35.4%	4,881	1,501	2,593	468
合 計	45,260	10,740	15,914	2,124	1,089	15,393	36.4%	-	-	-	-

(ウ) 電子申請共同運営システム関係

兵庫県と県内市町が共同で運営している「兵庫県電子申請共同運営システム」を利用し、電子申請・届出サービスを提供している。

- a 証明交付申請関係 5 件
- b 入札参加資格変更申請 4 2 件
- c 届出サービス 0 件
- d 簡易申請 7 9 8 件

(3) 電子計算機の管理

ア 住民情報システム関連の主要な機器（クラウド化により、庁内設置の機器のみ）

機器の種類	台数
縮退サーバ	1
宛名サーバ	1
ディスク装置	1

イ クライアント／サーバ関連の主要な機器

機器の種類	台数
PC サーバ	10
磁気ディスク装置	3

(4) 端末・パソコンの管理（法務情報課所管分）

設置場所	設置台数	
		住民情報システム
本庁	677	195
吉川支所	30	16
消防本部・消防署	80	
上下水道庁舎	40	1
総合保健福祉センター	36	2
吉川健康福祉センター	25	5
教育センター	39	1
公民館	65	
図書館	7	
学校	10	
就学前教育・保育施設	29	
その他出先機関	85	1
合 計	1,123	221

5 地域情報化関係

(1) 情報通信環境の整備促進

市内全域で情報・行政サービスを享受できるようにするため、地上デジタル放送、CATV、ブロードバンド、FM放送及び携帯電話について、必要に応じて関係機関と調整を行っている。

(2) 難視聴地域（テレビ、コミュニティ放送、携帯電話）の解消対策

FMみっきいの難聴対策として、吉川中継局の置局とインターネット放送を行っている。